

令和 8 年第 6 回  
教育委員会定例会  
会議録

令和 8 年 6 月 3 0 日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

|          |                                                          |                                                                                         |
|----------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称    | 令和8年第6回教育委員会定例会                                          |                                                                                         |
| 開催日時     | 令和8年6月30日（火）<br>開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時25分                  |                                                                                         |
| 開催場所     | 朝霞市役所 第1委員会室                                             |                                                                                         |
| 出席者の職・氏名 | 別紙のとおり                                                   |                                                                                         |
| 欠席者の職・氏名 | 別紙のとおり                                                   |                                                                                         |
| 議題       | 別紙のとおり                                                   |                                                                                         |
| 会議資料     | 別紙のとおり                                                   |                                                                                         |
| 会議録の作成方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 |                                                                                         |
|          | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録            |                                                                                         |
|          | <input type="checkbox"/> 要点記録                            |                                                                                         |
|          | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限          年）      |                                                                                         |
|          | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間                          | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input type="checkbox"/> 会議録の確認後    か月 |
|          | 会議録の確認方法    出席者全員による確認                                   |                                                                                         |
| 傍聴者の数    | 0人                                                       |                                                                                         |
| その他の必要事項 | 一部非公開                                                    |                                                                                         |

令和8年第5回

教育委員会定例会

令和8年6月30日(火)  
午後2時00分から  
午後2時25分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長  
教育委員会教育長職務代理者  
教 育 委 員 会 委 員  
教 育 委 員 会 委 員  
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久  
平 木 倫 子  
高 橋 松 久  
森 島 史 枝  
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長  
生 涯 学 習 部 長  
学校教育部次長兼教育総務課長  
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長  
教 育 管 理 課 長 補 佐  
教 育 指 導 課 長  
学 校 給 食 課 長  
文 化 財 課 長  
中 央 公 民 館 長  
図 書 館 長

福 士 昌 三  
堀 川 政 昭  
関 口 豊 樹  
渡 邊 雄  
斎 藤 勉  
手 島 牧 子  
星 加 敏 昭  
西 島 和 秀  
大 瀧 一 彦  
増 田 潔

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐  
教育総務課教育総務係長

佐 賀 伸 也  
佐 藤 卓

欠席者

学校教育部参事兼教育管理課長

横 瀬 修 克

---

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市就学支援委員会委員の任命の変更について）
- ②専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関する事について）
- ③朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の今後の対応について
- ④いじめに関する調査結果について
- ⑤令和8年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ⑥令和8年度朝霞市市民人権教育研修会について
- ⑦テーマ展示『丸沼芸術の森コレクション「その歩みと続く夢 創設40周年を記念して」』について
- ⑧第24回らいぶらりコンサートについて

◎ 提出議案

議案第43号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

◎ その他

- ・令和8年度「めざせ！給食マスター」実施について
- ・生涯学習推進指針（案）への転換に関する件について
- ・中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について

(資料一覧)

令和8年第6回教育委員会定例会日程

教育長月間行事（5月実績、7月予定）

- ①専決処理について（朝霞市就学支援委員会委員の任命の変更について）
- ②専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関する事について）
- ③朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の今後の対応について
- ④いじめに関する調査結果について
- ⑤令和8年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ⑥令和8年度朝霞市市民人権教育研修会について
- ⑦テーマ展示『丸沼芸術の森コレクション「その歩みと続く夢 創設40周年を記念して」』について
- ⑧第24回らいぶらりコンサートについて

朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

令和8年度「めざせ！給食マスター」実施について

生涯学習推進指針（案）への転換に関する件について

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和8年第6回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和8年第2回教育委員会臨時会及び、令和8年第5回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思います。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が8件、提出議案が1件、その他が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項2点目「専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）」につきましては、人事に関する案件であることから、また、4点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目及び4点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項2点目及び4点目につきましては、議事の最後に非公

開で行うことに決します。

---

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和8年5月の教育長月間行事実績及び令和8年7月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

---

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております、教育長報告事項のうち、1点目、3点目、5点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。1点目、3点目、5点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

##### ○説明員・福士学校教育部長

教育長報告事項第14号の専決理由の説明を申し上げます。

朝霞市就学支援委員会条例第2条、第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員の変更を行うものです。

令和8年6月9日第1回就学支援委員会の実施直前に、朝霞第三小学校より就学支援委員の推薦の変更の申出があり、6月定例会前に変更する必要があったため、専決処理といたしましたことを御報告申し上げます。以上です。

##### ○二見教育長

続いて、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部次長。

##### ○説明員・関口学校教育部次長

教育長報告事項3点目「朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の今後の対応」について御報告申し上げます。

現在建物系の修繕計画としまして、学校については「朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）」、学校施設を除く市の建物系公共施設については、市長部局の「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画」がございます。この2つの計画を「建物系個別施設計画」として上位計画であります「朝霞市公共施設等総合管理計画」で位置付けている状況でございます。

今回、市長部局での市庁舎長寿命化改修工事の発注において、昨今の物価高騰や中東情勢に伴

う石油由来の資材調達の遅れなどが要因となり入札が不調となりました。それを受けて、令和8年6月12日の庁議において、市庁舎長寿命化改修工事を一旦見送りとする対応に加え、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画、朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）に位置付けられている各種工事の計画を後ろにスライドさせることとなりました。これは現在の状況を鑑みると、入札等のスケジュールがスケジュールどおりに進まない、費用についても追加の費用が想定されるなど、先を見通せられない状況となっているためでございます。

朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）は市全体の予算に過度に影響が出ないよう朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画と調整を行い、計画スケジュールを組んでおります。これは、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画と朝霞市学校施設長寿命化計画が一体として動くことで、市全体の予算バランスが崩れる事態を防ぐ目的もございます。

延長期間は1年間とし、毎年見直しをすることとなっております。なお、施設の機能維持や安全確保の観点から必須となる改修項目は、切り分けて工事を実施することとしております。

また、現在行われている朝霞第十小学校の工事については影響はございません。説明は以上でございます。

#### ○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

#### ○説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項5点目、朝霞市教育研究奨励費受給者研修会について、教育指導課より、御報告申し上げます。

朝霞市教育委員会重点目標に基づき、教職経験6年以上10年未満の教員及び他市から異動のあった教職経験10年未満の教員を対象に、研究奨励費を支給し研究の奨励を図るとともに、本市教育の充実と発展に資するため、今年度も本研修会を実施しております。今年度は、市内小・中学校から6名が校長からの推薦を受け、朝霞市教育研究奨励費受給者研修会に参加しております。5月19日に第1回研修会を朝霞市民会館にて開催し、受給者に向けて教育長から激励の言葉がありました。また、学校教育部長の講話のほか、指導主事より研究の方向性についての確認と指導をいたしました。

今年度の教育研究奨励費受給者及び研修会の概要は、資料のとおりでございます。

「教師は最大の教育環境」です。参加教員には、本研修会において大きく力を伸ばし、今後の朝霞市の教育を担う教員として、市内児童生徒の学力向上に存分に力を発揮してくれることを期待しております。以上でございます。

#### ○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、2点目、4点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。

御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第43号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第43号「朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第43号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、現在の朝霞市学校給食運営審議会委員の任期が令和8年6月30日で満了となることから、新たに委員の委嘱を行うものでございます。

新たな委員の任期は、令和8年7月1日から令和9年6月30日までの1年間で、12名の委員全員が再任となっております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第43号「朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第43号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

はじめに、「令和8年度「めざせ！給食マスター」実施について」につきまして、説明をお願いします。

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

「令和8年度「めざせ！給食マスター」実施について」につきまして、説明を申し上げます。

学校給食課では、毎年、夏休み期間を利用して、学校給食センターを身近に感じてもらい、より親しみを持ってもらうことを目的とした「親子de給食センター探検」という、イベントを開催しておりました。

今年度は、東洋大学から、学校給食との連携に関する要望があったことから、このイベントを共同で実施することとなりました。

主な変更点といたしましては、参加する親子は、給食センターと東洋大学で開催されるイベントに各1回ずつ、2日間参加し、様々な体験学習をしてもらうもので、参加日が増えるだけでなく、東洋大学食環境科学部による、専門的な内容が加わることで、より有意義で楽しめるイベントになるものと考えております。

また、イベントの名称につきましても、共同開催に変更するタイミングで、「めざせ！給食マスター」に変更することといたしました。

日程は、学校給食センター会場が、7月22日、23日、29日、30日の4日間、東洋大学朝霞キャンパス会場が、8月4日、5日の2日間で、定員は、各回12組、最大35名、4回の合計定員は、48組、最大140名となっております。

東洋大学との連携につきましては、今回の共同開催を良い機会ととらえ、今後、例えば、学生が考えた献立を学校給食として提供するといった、様々な取組に発展できればと考えております。以上でございます。

#### ○二見教育長

ただいまの説明について、御質問等はございませんか。

次に、「生涯学習推進指針（案）への転換に関する件について」につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

#### ○説明員・渡邊生涯学習部次長

「生涯学習推進指針（案）への転換について」につきまして、御説明申し上げます。

現在、本課所管の「第3次朝霞市生涯学習計画」の計画期間が令和8年度をもって満了することに伴い、生涯学習施策を推進していくために次の方向性へと検証を行ってまいりました。

その中で、埼玉県では、平成25年に「生涯学習推進計画」から「生涯学習指針」へと「計画」を「指針」に転換し、県内の他自治体でも指針としていく傾向がございました。

本市におきましては、市の最上位計画である「第6次朝霞市総合計画」が、今年度から始まっており、同じく「生涯学習計画」の上位計画である「第3期朝霞市教育振興基本計画」も歩み始めております。

その「第6次朝霞市総合計画」では、市の施策の取組として、生涯学習に関する標記があります。その中で数値等の具体的目標を掲げながら、毎年取組を点検し、事業の評価・改善を行っております。

また、「第3期朝霞市教育振興基本計画」の中でも、生涯学習施策の取組や方向性を明記し、推進体制を図ることといたしました。

これら上位計画での評価や目標管理が充実している状況を考慮いたしますと、生涯学習計画を新たに策定することが必ずしも効率的でないとの認識に至りました。

そこで今回第4次に当たる段階では、生涯学習に関する施策の基本的な方向性を示す「指針」として位置付け、重複を避けつつ、より柔軟かつ機動的な対応を可能にすることを目指します。

これにより、当市の総合振興計画や教育振興基本計画の評価を活用しながら、生涯学習分野における方向性の共有を図り、市民ニーズの変化にも迅速に対応できる体制にしたいと考えております。今回の指針案については、社会教育委員会議におきましても御意見を頂戴し、幅広く議論・検証しながら、より実効性のある指針づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、近隣市では、新座市は計画のままですが、志木市は平成28年から指針に転換してございます。また、和光市では、計画や指針ではなく、「教育振興基本計画」の中で生涯学習や社会教育の基本方針が定められております。

今後、指針として、これまでの計画の成果を継承するとともに、内容につきましては社会教育委員会議の中で委員の意見を伺いながらまとめさせていただきたいと思います。説明は以上でございます。

#### ○二見教育長

ただいまの説明について、御質問等はございませんか。

次に、「中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について」につきまして、説明をお願いします。

中央公民館長。

#### ○説明員・大瀧中央公民館長

「中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について」説明いたします。

まず、工期延長の件ですが、令和8年6月19日付けで受注者から「工期延長申請書」が提出されまして、昨今の中東情勢の影響を受けて、建築資材のアスファルト防水材の納入が遅れていることから、工期を令和9年3月31日まで延期することとなったものでございます。現状、建築資材の納入時期は未定であることから、工事の完了時期と施設の再開時期については、未定となっております。今後も引き続き関係課と連携しながら受注者と協議、調整をしてまいります。

次に、工期延期を受けての対応ですが、使用団体など市民への周知としましては、6月23日付けで使用団体の代表者に書面にて通知を行ったほか、同日、ホームページやSNSでも周知を図っております。

また、中央公民館の休館期間も延びてまいりますので、その代替場所の確保として、引き続き、東朝霞公民館と南朝霞公民館の休館日を開館するほか、図書館の視聴覚室を御利用いただけるようにしております。

最後に、この資料以外の情報提供となりますが、工事費に影響してくる内容として、受注者から、令和8年6月5日付けでスライド条項による請負代金額変更請求が書面により、提出されています。このスライド条項による請負代金額変更請求ですが、朝霞市の契約約款第26条に物価高騰や人件費上昇に対応するための手続が定められており、今回の場合は、工期内に予期できない特別な事情による急激な物価上昇等に対応するための手続として受注者から市に行われました。

これにより、請負代金請求の概算の請求額は、税込みで8,974万2,821円となっております。また、この概算請求額については、今後受注者と市で調整しながら、算定することとなっております。

なお、今後の契約や予算の取扱いについてですが、工期延長に伴う諸経費増額分とスライド条項による増額分については補正予算で計上する予定でございます。また、変更契約につきまして、補正予算計上時に議会等へ議案として上程する予定です。説明は以上でございます。

○二見教育長

ただいまの説明について、御質問等はございませんか。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。これからの会議を非公開いたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

◎5 教育長の報告 ④いじめに関する調査結果について

---

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和8年第6回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。